締切間近
今すぐご確認を

防犯対策用品の購入をお考えの方へ

最大2万円 補助金

が受けられます

⚠ 購入する前に申請してください！！⚠

補助金額

防犯対策用品の購入費合計額の

50%

（**上限20,000円**、1,000円未満切り捨て）

※1世帯1回限り

申請期限

令和9年

2月28日（日）

※申請期限前に予算上限に達した場合には、受付を締切ます。

補助対象

市に住民登録されていて、市税の滞納がない世帯

対象となる防犯対策用品（8品目）

- 防犯カメラ（録画機能付きインターホンを含む）
- センサーライト
- 補助錠
- 防犯フィルム
- 防犯アラーム
- 防犯ブザー
- ハンドルロック
- タイヤロック

※記録用のSDカードや防犯カメラが作動していることを周知する看板など補助の対象となる周辺機器があります。

申請の流れ

①**購入前**に交付申請

②審査の後、交付決定

③防犯対策用品を購入

④取付後に実績報告

⑤市職員が現場確認

⑥補助金が振り込まれます

【申請方法】

①窓口に申請書を提出

小美玉市役所　防災管理課

小川総合支所、玉里総合支所

②申し込みフォームから申請→

【お問い合わせ】

小美玉市役所　防災管理課

市民安全係

〒319-0106　小美玉市堅倉835

0299-48-1111（内線1015・1016）

この事業は国の重点支援地方交付金を活用しています

防犯機能付き電話機等の購入で

最大5千円補助金

が受けられます

迷惑電話 特殊詐欺をブロック

補助金額	対象機器購入費の50%（上限5,000円、100円未満切り捨て）
申請期限	令和9年3月12日(金)
補助対象	市に住民登録されている65歳以上で市税の滞納がない方

補助対象となる機器

次のいずれかの機能を有する電話機等

① 着信時に電話の相手方に警告を発し、自動的に通話内容を録音する機能

② 迷惑電話を自動で判別し、ランプ等で警告表示をして着信を拒否する機能



この通話は迷惑電話防止のため録音されます…

申請の流れ

①補助対象となる機器を購入

②交付申請を提出

③審査の後、交付決定

（市職員が電話をかけて機能を確認します）

④補助金が振り込まれます

【申請方法】
①窓口に申請書を提出
小美玉市役所　防災管理課
小川総合支所、玉里総合支所
②申し込みフォームから申請→

【お問い合わせ】
小美玉市役所　防災管理課
市民安全係
〒319-0106　小美玉市堅倉835
0299-48-1111(内線1015・1016)

この事業は国の重点支援地方交付金を活用しています